

令和8年度

第3期山梨県第二種特定鳥獣(ニホンジカ)管理計画
年度別実施計画

令和8年3月

1 実施計画の基本事項

令和4年3月に策定された「第3期山梨県第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画」（以下「第二種計画」という。）に基づき、令和6年度までのニホンジカ（以下「シカ」という。）の生息状況・被害状況のモニタリング結果や捕獲の状況等を踏まえ、令和8年度の管理事業（個体数調整、被害防除対策、生息環境整備）について、年度別実施計画を策定する。

2 管理事業の実施区域

県内全域

3 ゾーニングによる管理

標高差が大きい地形的特質を踏まえ、管理事業の実施区域を次のとおりゾーニングする。

- ・農林業ゾーン : 標高1,000m未満の地域
- ・共生ゾーン : 標高1,000m以上で鳥獣保護区及び特別保護地区以外の地域
- ・生態系保全ゾーン : 標高1,000m以上で鳥獣保護区及び特別保護地区に含まれる地域

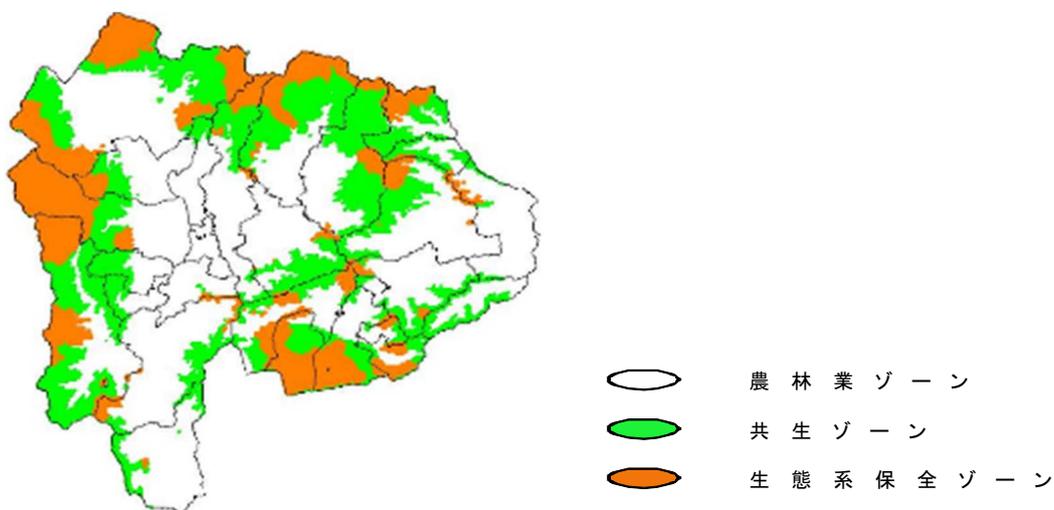


図1 管理事業の実施区域のゾーニング

4 年度別実施計画の執行状況

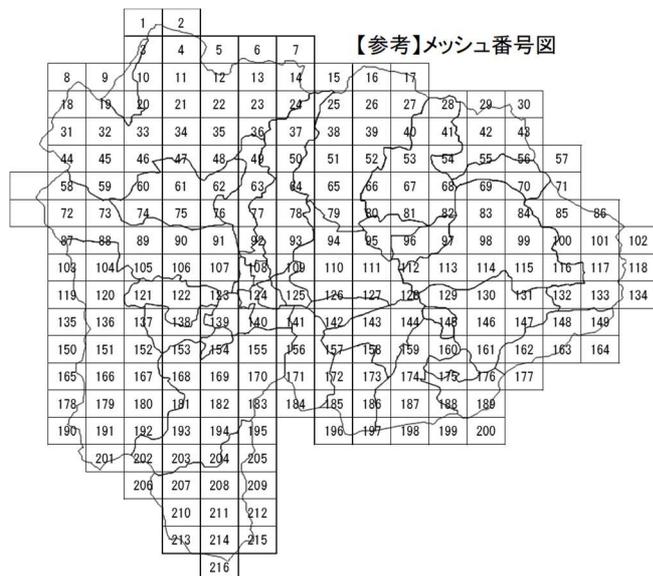
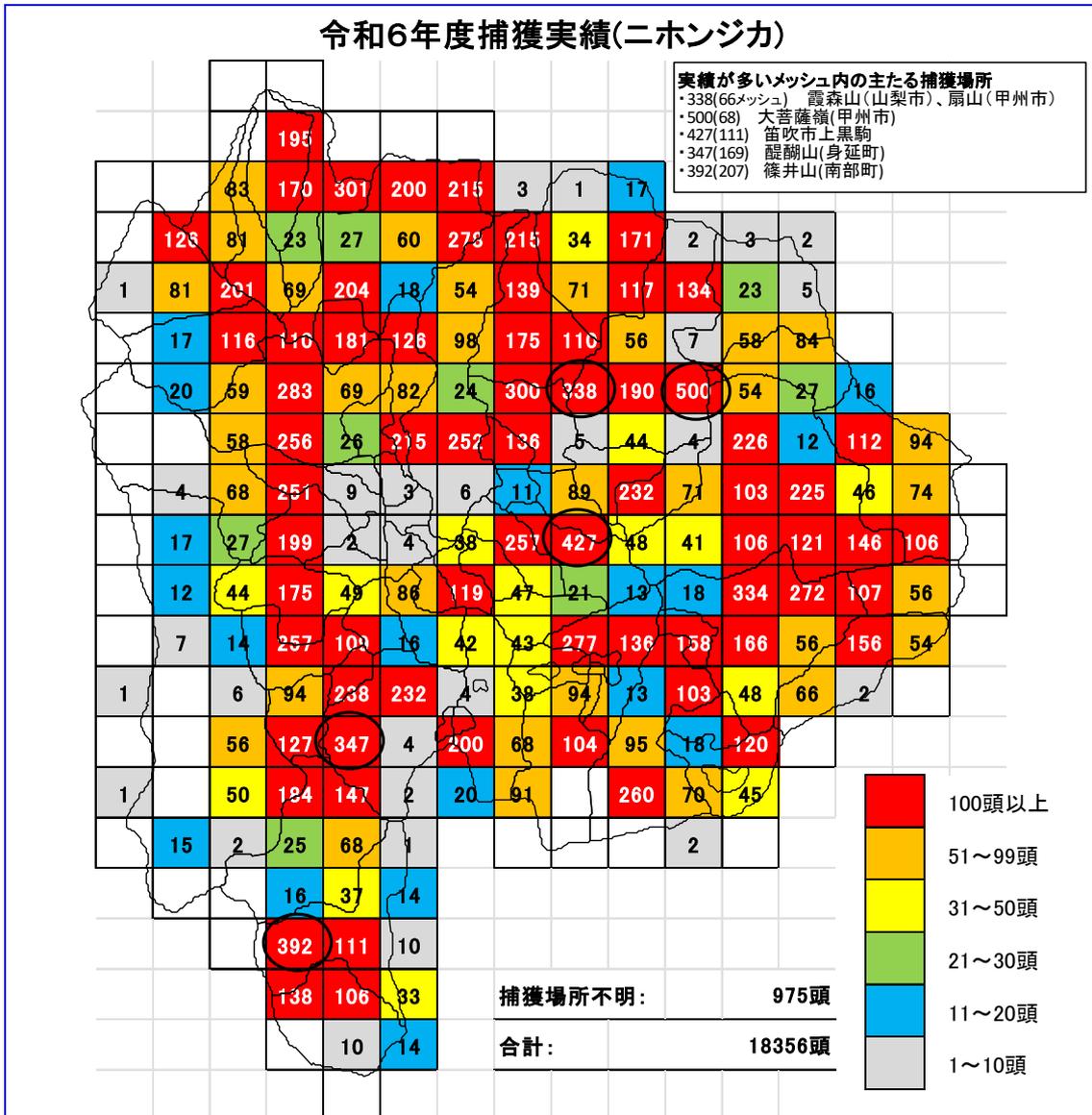
(1) 個体数調整

令和6年度は、農林業ゾーンにおいて、市町村等により7,982頭の管理捕獲を実施した。

共生ゾーン及び生態系保全ゾーンにおいて、県等により5,240頭の管理捕獲を実施した。

また、有害捕獲の1,268頭、狩猟の3,794頭及び環境省による管理捕獲72頭の捕獲を加え、合計で18,356頭の捕獲頭数となった。

ア 令和6年度メッシュ別捕獲状況



イ 令和6年度実施主体別捕獲状況

実施主体		令和6年度			令和5年度			対前年度比		
		有害捕獲	管理捕獲	計	有害捕獲	管理捕獲	計	有害捕獲	管理捕獲	計
1	甲府市	181	196	377	165	200	365	16	△ 4	12
2	富士吉田市	11	106	117	7	103	110	4	3	7
3	都留市	220	306	526	33	296	329	187	10	197
4	山梨市	32	459	491	77	451	528	△ 45	8	△ 37
5	大月市	154	115	269	138	114	252	16	1	17
6	韮崎市	0	424	424	13	420	433	△ 13	4	△ 9
7	南アルプス市	126	310	436	126	310	436	0	0	0
8	北杜市	3	1,420	1,423	0	1,548	1,548	3	△ 128	△ 125
9	甲斐市	99	120	219	30	120	150	69	0	69
10	笛吹市	40	500	540	124	476	600	△ 84	24	△ 60
11	上野原市	0	294	294	0	302	302	0	△ 8	△ 8
12	甲州市	5	707	712	12	700	712	△ 7	7	0
13	中央市	0	41	41	2	49	51	△ 2	△ 8	△ 10
14	市川三郷町	1	178	179	2	207	209	△ 1	△ 29	△ 30
15	早川町	10	68	78	10	65	75	0	3	3
16	身延町	83	720	803	40	685	725	43	35	78
17	南部町	106	305	411	0	225	225	106	80	186
18	富士川町	60	299	359	2	298	300	58	1	59
19	道志村	0	200	200	0	200	200	0	0	0
20	西桂町	0	58	58	0	60	60	0	△ 2	△ 2
21	忍野村	0	47	47	15	45	60	△ 15	2	△ 13
22	山中湖村	29	70	99	0	65	65	29	5	34
23	鳴沢村	0	180	180	5	185	190	△ 5	△ 5	△ 10
24	富士河口湖町	30	514	544	150	424	574	△ 120	90	△ 30
25	小菅村	78	63	141	0	35	35	78	28	106
26	丹波山村	0	82	82	0	82	82	0	0	0
27	吉田恩組	0	200	200	0	200	200	0	0	0
28	環境省	0	72	72	0	72	72	0	0	0
29	県	0	5,240	5,240	0	3,861	3,861	0	1,379	1,379
合計		1,268	13,294	14,562	951	11,798	12,749	317	1,496	1,813

(2) 被害防除対策

農林業被害を軽減するため、令和6年度に県と市町村においてシカ等の侵入を防ぐ防護柵の設置などの対策を実施した。

ア 農地に係る令和6年度の被害防除実績

- ・ 獣害防止柵の整備による農業被害防止面積 40ha

イ 森林に係る令和6年度の被害防除実績

- ・ 忌避剤の塗布 対策面積 7.20ha
- ・ 幼齢木ネットの設置 対策面積 7.22ha
- ・ 被害防止柵の設置 延長 36,866m
- ・ 被害防止資材の設置 対策面積 125.7ha (剥皮防止帯、テープ巻き等)

(3) 生息環境の整備

荒廃した山林の整備や人工林の針広混交林化、広葉樹の植栽などの生息環境の整備を実施した。

(4) モニタリング

ア 農林業被害状況

令和6年度の農作物被害額は、30百万円で前年度と比較し、2百万円減少した。
森林被害額は、20百万円で前年度と比較し、12百万円減少した。

イ 生息状況

令和7年度に実施したモニタリング調査の結果によると、令和6年度末の推定生息数は、49,184頭となった。

この最新の調査では、ピークである平成25年度末の推定生息数が88,295頭であったことを踏まえると、近年の個体数調整の推進による捕獲圧の強化等により、生息数は着実に減少していると考えられる。

今後も単年度のみでなく、翌年度以降の推定生息数の推移も注視しながら、引き続き計画に沿った管理捕獲等を進める。

5 令和8年度実施計画

(1) 個体数調整

ア 捕獲目標

第二種計画において、令和2年度末のシカの推定生息数(34,039頭)を今後10年間で半減(第二種計画期間には推定生息数を25,500頭にする。)とし、その後、適正な生息密度となる適正生息数4,700頭まで減少させる目標を掲げている。

目標を達成するため、令和8年度は昨年度から2,000頭増の20,000頭の捕獲を目標とする。

なお、個体数抑制に効果的なメスジカの捕獲を優先するものとする。

表1 個体数調整の計画頭数

年度	管理捕獲等				狩猟	合計
	県	市町村等	国等	計		
R8計画頭数	6,550	9,550	400	16,500	3,500	20,000
R7計画頭数	5,900	8,200	400	14,500	3,500	18,000
R6計画頭数	4,000 (5,240)	8,100 (7,982)	400 (1,340)	12,500 (14,562)	3,500 (3,794)	16,000 (18,356)

※市町村等には、恩賜県有財産保護組合を含む。国等には、有害捕獲を含む。カッコ書きの数値は、実績値。

イ 農林業ゾーン

- ・市町村等、地域が主体となり、農林業被害軽減のため、個体数調整を実施
- ・市町村等の管理捕獲頭数は、各団体が県と調整の上、被害状況等に即して計画
- ・令和8年度における市町村等の管理捕獲の計画頭数は、9,550頭
- ・半減化目標等を達成するため、引き続き捕獲を推進
- ・市町村等が行う管理捕獲は通年による実施も許可
- ・生活環境被害軽減のため、捕獲を推進

ウ 共生ゾーン

- ・県又は市町村等が主体となり、自然植生回復のため、個体数調整を実施
- ・捕獲困難地域においては、県が個体数調整を実施
- ・捕獲効率の高いわな猟による捕獲を推進

エ 生態系保全ゾーン

- ・県等が主体となり、自然植生回復のため、個体数調整を実施
- ・令和8年度における指定管理鳥獣捕獲等事業の計画頭数は、2,750頭

表2 令和8年度管理捕獲計画頭数(県)

事業	内容	実施期間	実施区域	捕獲頭数
個体数調整事業 (指定管理鳥獣捕獲事業)	鳥獣保護区(14区域)における捕獲	通年	生態系保全ゾーン	2,750
わな捕獲強化促進事業	新規免許取得者等に対する熟練者の指導による捕獲	通年	農林業ゾーン 共生ゾーン	800
認定鳥獣捕獲等事業者 集中捕獲事業	認定鳥獣捕獲等事業者によるメスジカの繁殖期での集中捕獲	4~7月	共生ゾーン	300
東京都水道水源林ニホンジカ捕獲促進事業	東京都と連携のもと甲州市内の都水源林において捕獲を実施	5~1月	共生ゾーン 生態系保全ゾーン	150
中央線沿線ニホンジカ捕獲事業	JR中央線沿線地域における捕獲	通年	農林業ゾーン 共生ゾーン	2,500
富士山地域ニホンジカ捕獲事業	富士山5合目付近におけるニホンジカの捕獲	通年	生態系保全ゾーン	50

計 6,550

(2) 被害防除対策

ア 農地に係る被害防除計画

- ・やまなし農業基本計画に基づく期間内（令和5～8年度）において、
獣害防止柵の整備による農業被害防止面積を400ha増加させる目標

イ 森林に係る令和8年度の被害防除計画

- ・忌避剤の塗布 対策面積 12.34ha
- ・幼齢木ネットの設置 対策面積 3.56ha
- ・被害防止柵の設置 延長 35,241m
- ・被害防止資材の設置 対策面積 259.28ha（剥皮防止帯、テープ巻き等）

(3) 生息環境整備

- ・農地については、生ゴミや廃果等の誘引物の除去や耕作放棄地の解消などを推進
- ・森林については、間伐、下草刈等の実施による緩衝帯の整備、人工林の針広混交林化、広葉樹の植栽などを推進

(4) モニタリング調査等

科学的な知見に基づく適切な管理を行うため、次による調査を実施し、その結果について、目標の設定や評価・見直しの基礎資料とする。

また、推計により得られた推定生息数について、5kmメッシュ単位で密度分布を把握する。

	項目	内容	調査箇所・時期等
個体群	分布調査	目撃情報の収集によりニホンジカの分布状況を把握	狩猟期間中
	生息動向調査	糞塊密度法による生息動向調査	県内32ヶ所での実施
		狩猟及び管理捕獲等における目撃率・捕獲率調査	捕獲実施時に情報収集
捕獲個体分析	捕獲個体からのサンプル回収(切歯)	捕獲実施時に採取	
自然植生被害	自然植生調査	ニホンジカによる自然植生への影響を調査	県内各地
農林業被害	農林業被害調査	被害報告に基づく調査継続	通年

(5) シカの利活用の促進

ジビエ利用の促進を図るため、ジビエに対する関心を高めるための研修等を実施する。

(6) 捕獲困難地域での捕獲対策の検討

高標高域等、これまで捕獲圧がかけられていなかった捕獲困難地域において、試行捕獲を実施し、今後の捕獲対策を検討する。

(7) 管理捕獲従事者の育成

新規狩猟免許取得者等を対象に、獣害対策に関する知識や実践的な捕獲技術の習得を目的とした研修を開催し、地域における管理捕獲の中核となる人材を育成する。

(8) 隣接都県等との連携

ア 関東山静ブロック鳥獣行政担当者会議

（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県）

ニホンジカ等の管理対策等について、情報交換等を行う。

- イ 山静東神ニホンジカ・ニホンザル等情報交換会
(山梨県、静岡県、神奈川県、東京都)
都県境におけるニホンジカ等の管理対策等について、情報交換等を行う。

- ウ 富士山地域におけるニホンジカ被害対策に係る情報連絡会
(林野庁、山梨県、静岡県)
富士山地域のニホンジカの管理対策について、情報交換等を行う。

- エ 東京都水道局との連携によるニホンジカ捕獲の促進
(山梨県、東京都)
甲州市内の東京都水道水源林のうち、標高1,000m以上の高標高域及び、丹波山村内及び小菅村内の東京都水道水源林において、東京都水道局と連携し、ニホンジカの捕獲を実施する。

- オ 都県境における東京都とのシカ捕獲対策の共同実施
(山梨県、東京都)
都県境(丹波山村と奥多摩町、上野原市と檜原村)において、同時期に各地域の猟友会等が連携し、ニホンジカの捕獲を実施する。

(9) 環境省との連携

- ア 関東山地ニホンジカ広域協議会
(環境省、林野庁、群馬県、埼玉県、東京都、山梨県、長野県、神奈川県)
関東山地ニホンジカ広域保護管理指針に基づく、関東山地地域におけるニホンジカの管理対策等について、情報交換等を行う。

- イ 南アルプス自然環境保全活用連携協議会ニホンジカ対策ワーキンググループ会議
(環境省、林野庁、山梨県、長野県、静岡県、韮崎市、南アルプス市、北杜市、早川町、飯田市、伊那市、富士見町、大鹿村、静岡市、川根本町)
南アルプス自然環境保全活用連携協議会の下部組織となる標記会議において、南アルプスニホンジカ対策方針に基づく、南アルプス地域におけるニホンジカの管理対策等について情報交換を行う。

(参考資料)

1 農林業被害状況

農林業被害の内訳

区分	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
農作物	被害面積 (ha)	33	34	35	42	40	41	46	39	45	42	41	40	40	41	39	34
	被害量 (t)	108	117	129	141	144	140	132	136	141	104	99	102	96	94	95	80
	被害額 (百万円)	26	29	37	40	41	40	38	34	35	32	31	31	32	32	32	30
森林	被害面積 (ha)	124	90	81	96	109	115	154	143	96	56	40	47	37	23	24	11
	被害額 (百万円)	280	162	178	217	203	279	326	266	209	104	106	107	103	65	42	20
計	被害額 (百万円)	306	191	215	257	244	319	364	300	244	136	137	138	135	97	74	50

2 捕獲状況

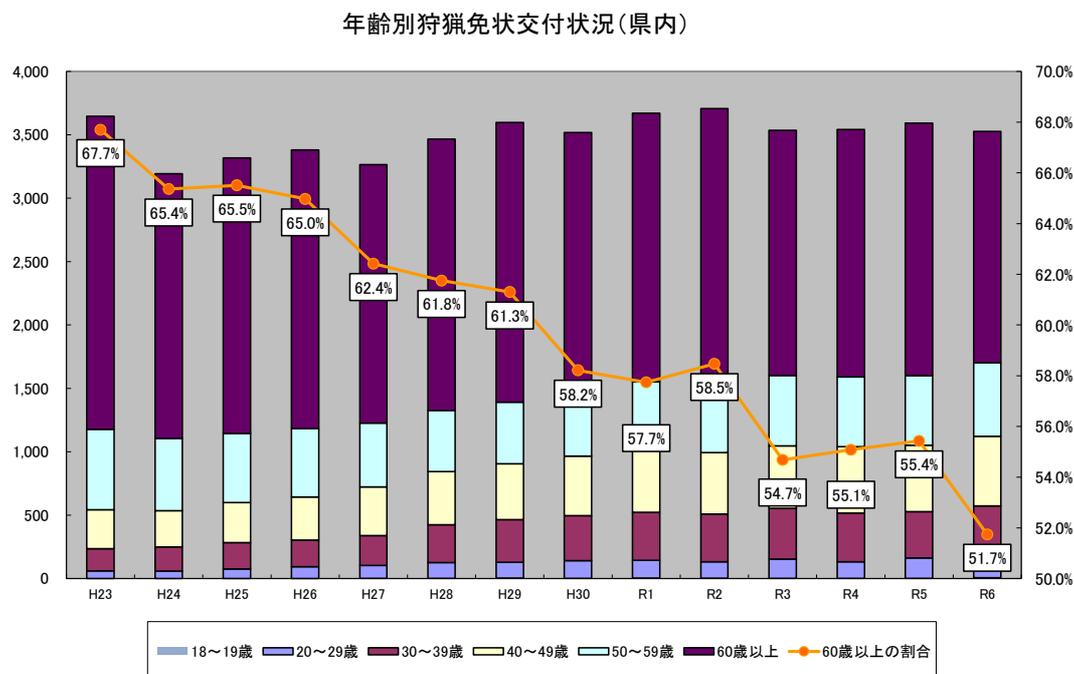
捕獲状況

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
狩猟	目標頭数	2,500	2,900	3,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	3,500	3,000	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	捕獲頭数	3,207	3,196	3,480	3,365	3,621	3,749	3,509	3,088	2,875	3,567	3,970	3,789	4,039	3,598	3,517
管理捕獲 及び 有害捕獲	目標頭数	2,900	3,100	5,000	8,000	8,000	8,000	10,000	12,000	12,000	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500
	捕獲頭数	2,870	3,188	3,711	6,410	7,560	8,000	9,660	11,155	11,445	11,656	12,714	12,669	13,559	12,955	12,749
計	目標頭数	5,400	6,000	8,000	12,000	12,000	12,000	14,000	16,000	16,000	16,000	15,500	16,000	16,000	16,000	16,000
	捕獲頭数	6,077	6,384	7,191	9,775	11,181	11,749	13,169	14,243	14,320	15,223	16,684	16,458	17,598	16,553	16,266

3 狩猟者数等

- (1) 令和6年度狩猟免許交付者数 3,527名(3,592名)
 網猟:77名(70名)、わな猟:1,711名(1,683名)
 第一種銃猟:1,710名(1,809名)、第二種銃猟:30名(30名)
 (括弧内は令和5年度)

- (2) 狩猟免許交付者数の推移



- (3) 令和6年度新規狩猟免許取得者数 239名(181名)
 網猟:7名(2名)、わな猟:150名(112名)
 第一種銃猟:81名(67名)、第二種銃猟:1名(0名)
 (括弧内は令和5年度)

4 管理捕獲の担い手育成(令和7年度)

新規狩猟免許取得者等を対象に、地域における管理捕獲の中核となる人材を育成するため、10月17日から10月21日にかけて、各林務環境事務所において管理捕獲従事者育成研修会を開催し、延べ57名が受講した。

5 県内での連携

山梨県野生鳥獣被害対策基本方針に基づく取組みを推進するため、庁内の関係部署から構成される山梨県野生鳥獣被害対策連絡協議会幹事会を令和8年1月に、庁内外の関係機関から構成される山梨県野生鳥獣被害対策連絡協議会もを令和8年2月に書面会議でそれぞれ開催し、ニホンジカ管理対策等について、意見交換・情報共有等を行うとともに、県内4地域において、地域野生鳥獣被害対策連絡会議を開催し、地域におけるニホンジカ管理対策等の円滑な推進のため、意見交換・情報共有等を行った。

6 隣接都県等との連携（令和7年度）

- (1) 関東山静ブロック鳥獣行政担当者会議
（環境省、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県）
書面会議（幹事県：埼玉県）で開催。ニホンジカ管理対策等について、意見交換・情報共有等を行った。
- (2) 山静東神ニホンジカ・ニホンザル等情報交換会
（山梨県、静岡県、神奈川県、東京都）
書面会議（幹事県：神奈川県）で開催。ニホンジカ等の生息状況及び管理事業の実施状況等について、意見交換・情報共有等を行った。
- (3) 富士山地域におけるニホンジカ被害対策に係る情報連絡会
（林野庁、山梨県、静岡県）
3月に本県において開催。富士山地域のニホンジカの生息状況及び管理対策等について、意見交換・情報共有等を行った。
- (4) 東京都水道局との連携によるニホンジカ捕獲の促進
（山梨県、東京都）
5月から翌年2月にかけて、甲州市内の東京都水道水源林において、東京都水道局と連携してニホンジカの捕獲を実施した。

7 環境省との連携（令和7年度）

- (1) 関東山地ニホンジカ広域協議会
（環境省、林野庁、群馬県、埼玉県、東京都、山梨県、長野県、神奈川県）
2月に関東地方環境事務所において会議を開催。関東山地地域におけるニホンジカの管理対策等について、意見交換・情報共有等を行った。
- (2) 南アルプス自然環境保全活用連携協議会ニホンジカ対策ワーキンググループ会議
（環境省、林野庁、山梨県、長野県、静岡県、韮崎市、南アルプス市、北杜市、早川町、飯田市、伊那市、富士見町、大鹿村、静岡市、川根本町）
12月に山梨県において開催。南アルプス地域におけるニホンジカの生息状況及び管理対策等について意見交換・情報共有等を行った。

7 令和7年度モニタリング調査結果

(1) 生息密度調査

ハンターから回収した令和6年度の第一種銃猟による狩猟出動報告（出猟カレンダー）から目撃率、捕獲率を算出した。

出猟カレンダーによるシカ目撃率の推移

地域区分	シカ目撃効率*																		
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
ハケ岳・秩父山地	1.07	1.04	1.43	1.69	1.86	2.08	2.17	2.84	2.42	1.91	1.82	1.32	1.06	1.38	1.30	1.06	1.162	1.24	1.39
南アルプス	1.96	1.82	2.02	2.18	1.93	2.18	2.46	2.58	2.39	1.84	1.85	1.67	1.43	1.29	1.56	1.45	1.745	1.47	1.87
富士北麓・南都留	0.44	0.59	0.93	0.96	0.92	1.06	1.05	1.23	1.15	1.44	1.15	1.04	1.00	1.03	1.13	1.25	1.134	1.19	1.33
県全体	1.22	1.13	1.47	1.62	1.62	1.79	1.92	2.29	2.03	1.73	1.60	1.33	1.15	1.23	1.32	1.27	1.46	1.30	1.52

*メッシュ不明のものを除いて算出

出猟カレンダーによるシカ捕獲率の推移

地域区分	シカ捕獲効率*																		
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
ハケ岳・秩父山地	0.20	0.17	0.26	0.29	0.26	0.37	0.32	0.46	0.43	0.36	0.35	0.25	0.20	0.27	0.23	0.26	0.29	0.23	0.32
南アルプス	0.27	0.25	0.29	0.32	0.30	0.37	0.44	0.54	0.46	0.35	0.38	0.37	0.30	0.36	0.37	0.34	0.37	0.33	0.37
富士北麓・南都留	0.12	0.12	0.18	0.16	0.14	0.19	0.17	0.19	0.21	0.22	0.25	0.21	0.18	0.24	0.24	0.30	0.29	0.25	0.30
県全体	0.21	0.18	0.24	0.26	0.24	0.31	0.32	0.41	0.38	0.31	0.32	0.27	0.27	0.29	0.28	0.28	0.27	0.26	0.32

*メッシュ不明のものを除いて算出

(2) 糞塊密度調査

令和7年度の糞塊密度調査は、県内32ヶ所において実施した。
糞塊密度調査結果一覧（令和7年度）

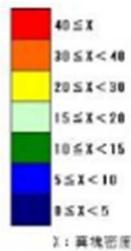
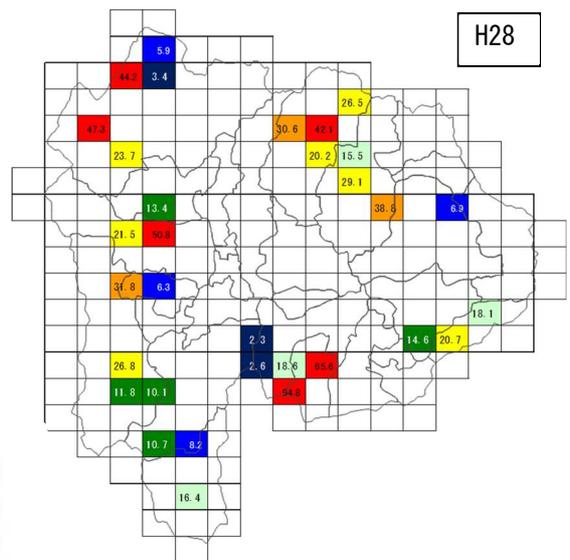
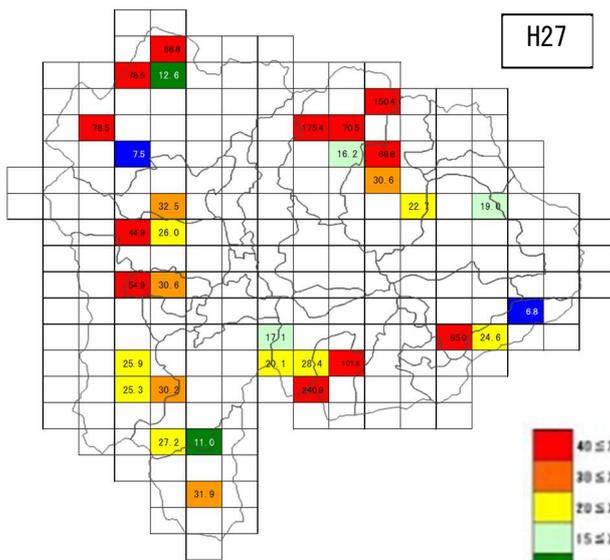
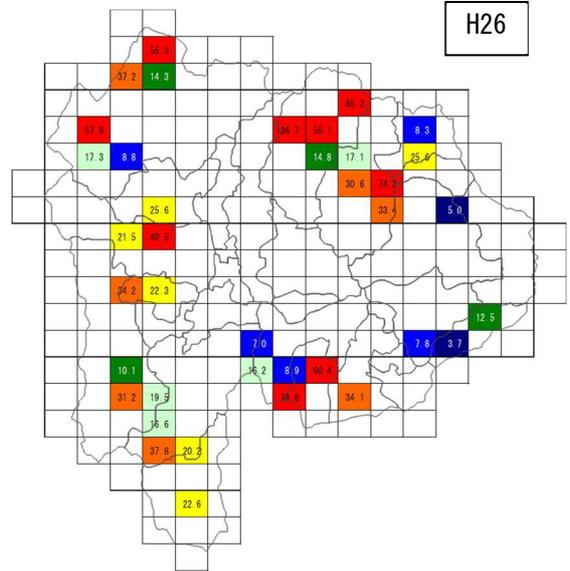
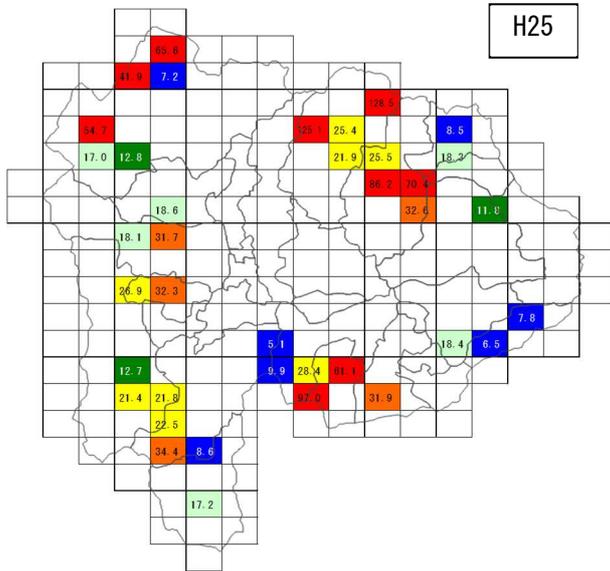
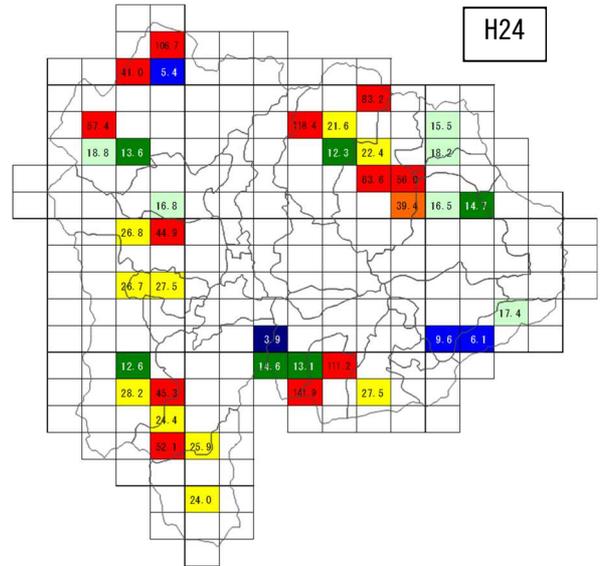
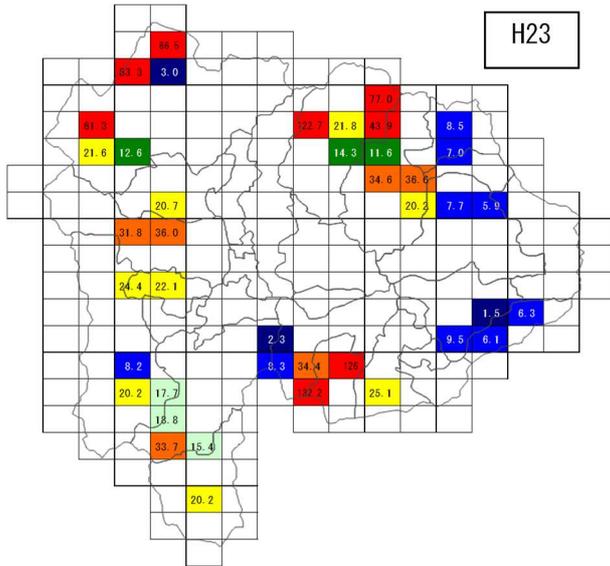
狩猟 メッシュ 番号	※管理 地域名	調査日	踏査 距離 (km)	糞塊数						糞塊密度 (/km)			
				10粒以上			10粒未満			総数	10粒 以上	総糞塊	10粒 以上
				新	中	旧	新	中	旧				
4	八秩	2025年10月28日	4.11	5	8	17	0	0	6	36	30	8.8	7.3
10	八秩	2025年10月28日	4.76	13	29	24	0	0	20	86	66	18.1	13.9
11	八秩	2025年10月28日	6.36	4	22	0	1	23	5	55	26	8.7	4.1
27	八秩	2025年10月30日	4.77	4	32	224	0	1	50	311	260	65.3	54.6
32	南ア	2025年10月29日	6.49	0	6	165	0	0	92	263	171	40.5	26.3
38	八秩	2025年10月30日	4.97	6	76	167	1	14	110	374	249	75.3	50.1
39	八秩	2025年10月30日	5.78	0	57	13	0	30	10	110	70	19.0	12.1
46	南ア	2025年10月29日	5.23	0	3	56	0	0	9	68	59	13.0	11.3
52	八秩	2025年10月30日	6.00	10	19	7	0	0	14	50	36	8.3	6.0
53	八秩	2025年10月31日	6.75	3	6	30	0	1	11	51	39	7.6	5.8
67	八秩	2025年10月31日	6.36	4	20	1	1	21	11	58	25	9.1	3.9
75	南ア	2025年10月29日	6.40	2	45	33	0	7	40	127	80	19.9	12.5
82	八秩	2025年10月31日	5.24	4	32	19	0	4	51	110	55	21.0	10.5
84	八秩	2025年10月31日	6.34	34	36	12	0	0	29	111	82	17.5	12.9
89	南ア	2025年10月29日	4.83	10	111	4	1	82	18	226	125	46.8	25.9
90	南ア	2025年10月29日	5.88	0	7	12	0	0	13	32	19	5.4	3.2
121	南ア	2025年10月29日	4.71	0	7	118	0	0	80	205	125	43.5	26.5
122	南ア	2025年10月29日	4.60	4	8	4	2	0	5	23	16	5.0	3.5
148	富都	2025年10月31日	5.00	0	31	1	0	19	25	76	32	15.2	6.4
156	富都	2025年10月30日	5.38	0	15	6	0	4	17	42	21	7.8	3.9
161	富都	2025年10月31日	5.59	1	4	30	0	0	37	72	35	12.9	6.3
162	富都	2025年10月31日	5.78	18	7	5	1	0	5	36	30	6.2	5.2
167	南ア	2025年10月29日	5.26	0	41	16	0	19	35	111	57	21.1	10.8
171	富都	2025年10月30日	5.82	0	2	3	0	2	2	9	5	1.5	0.9
172	富都	2025年10月30日	6.34	3	9	8	0	6	14	40	20	6.3	3.2
173	富都	2025年10月30日	5.15	19	30	60	0	0	35	144	109	28.0	21.2
180	南ア	2025年10月29日	5.43	6	12	25	0	1	19	63	43	11.6	7.9
181	南ア	2025年10月28日	4.97	5	10	34	0	0	21	70	49	14.1	9.9
185	富都	2025年10月30日	4.31	0	7	157	0	0	43	207	164	48.1	38.1
203	南ア	2025年10月28日	7.01	0	0	33	0	0	32	65	33	9.3	4.7
204	南ア	2025年10月28日	6.89	3	2	17	0	1	20	43	22	6.2	3.2
211	南ア	2025年10月28日	4.90	2	24	8	0	16	10	60	34	12.2	6.9

地域ごとの糞塊密度（令和7年度）

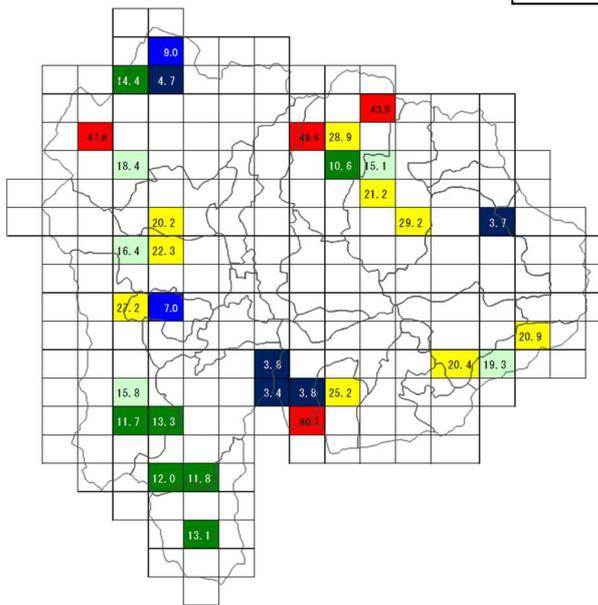
地域区分	メッシュ数	踏査距離 (km)	10粒以上 糞塊数	10粒以上 糞塊密度* (/km)
八ヶ岳・秩父山地	11	61.4	938	15.3
南アルプス	13	72.6	833	11.5
富士北麓・南都留	8	43.4	416	9.6
総計	32	177	2187	12.3

*それぞれの地域区分の10粒以上糞塊数を、踏査距離で除した値

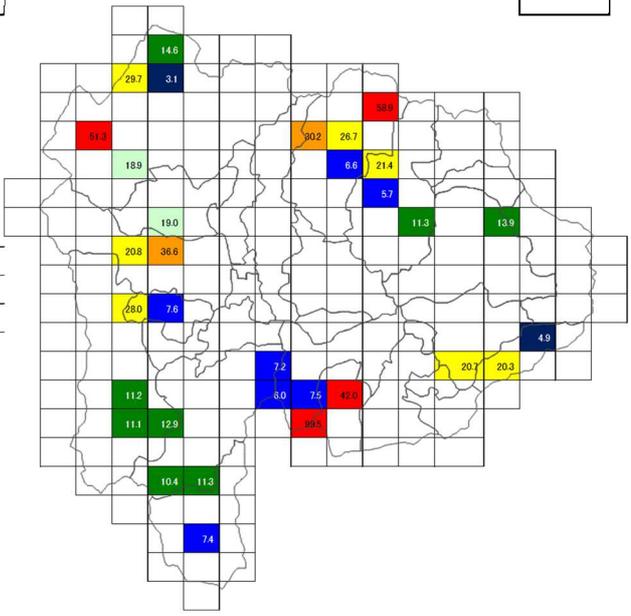
糞塊密度分布の変化



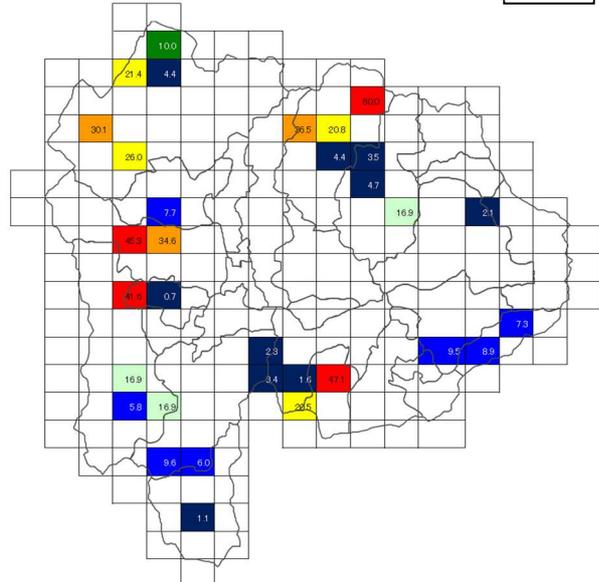
H29



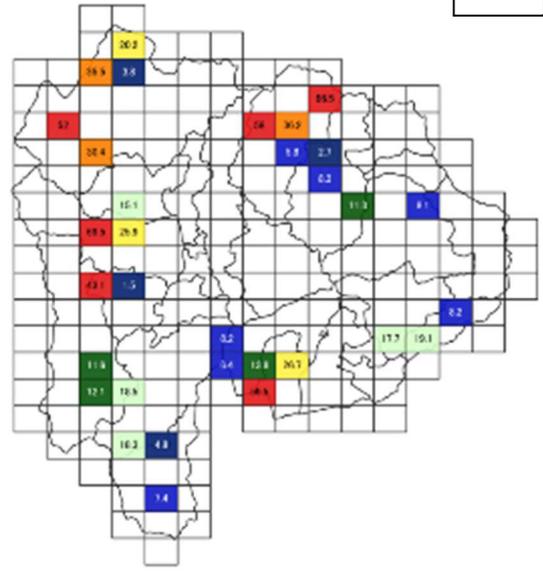
H30



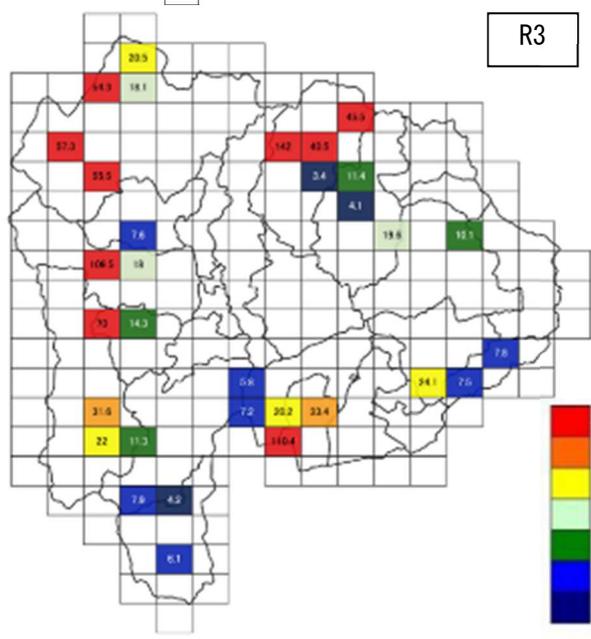
R1



R2



R3



R4

